

第5回矢作川流域委員会 議事概要

矢作川流域委員会事務局

期日：平成17年4月25日（月）13時00分～15時45分

場所：名鉄トヨタホテル7階 孔雀の間

1. 開会挨拶（中部地方整備局河川計画課長）

2. 第4回流域委員会議事概要（案）の確認

第4回流域委員会の議事概要について、配布された（案）に対し、委員会終了後に一部の修正意見を受け、修正することをもって確認された。

3. 議事

（1）矢作川の現状と課題について

矢作川の現状と課題について事務局から説明する前に、基本方針及び整備計画の枠組みについて、配付した資料に基づき事務局から説明した。

引き続き、矢作川の現状と課題について配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

1) 環境面、利水面で矢作ダムによる影響は非常に大きい。現在では、雨が降ると濁水が長期化する。また、河床低下したが、ダムから下流へ土砂が供給されないことによる生物への影響も出ている。解決する手段として、ダムにバイパスをつくり、一定の濁水となったときにバイパスからダム下流へ流下させることで土砂も供給され、また、川をきれいに洗うことから、環境への影響は最小限に抑えられる。

矢作ダムのある現在の環境について十分な審議がなされた上で、上矢作ダムをつくった場合の環境への配慮について審議する必要がある。

2) ダムについては、治水、環境、利水といった個別の課題として見るのではなく、それぞれの課題に関連するため、ダムという視点から整理し議論する必要がある。

・河床低下についても、砂利採取が行われなくなった平成元年以降は安定してい

るものの、護岸等に支障が出ていることも認識しており、ダムにおける現状と課題の整理も行うこととしたい。

- 3)かつては豊田市も農業地帯であり、いたるところに農業用のため池が存在したが、現在は、都市的な土地利用への転換が行われ宅地化している。また、支川、支流の整備も行われることから降った雨は本川に一気に流出している。本川への流出を抑制するため、都市内において貯留槽や池などの遊水機能を整備していく必要がある。都市内における遊水機能の減少といった現状や治水対策としての遊水機能の回復などについても整備計画に記載すべきである。
- 4)矢作川流域でも、東海（恵南）豪雨時に浸水した地域やかつての自然湖など、都市計画法の中で、こういった地域の土地利用規制、例えば農業振興地域や市街化調整区域などを厳格に守らせることで、遊水地、あるいは遊水地に準ずる地域の都市化防止などを考える必要もあるのではないか。
- 5)遊水機能という考え方も必要だが、流域で見たとき、上流から流れてくる洪水に対しては、ある流量をある水位に抑えられるという河道の整備が必要である。河道の水位が低ければ内水排除も容易であり、また、内水対策だけでは治水対策として十分でないこともある。河道整備による水位の低下が内水被害の防止にもつながるといった両方向からの検討が必要である。
- 6)水源地域でも、高齢化等もあり水田から畑へ転作されている。都市内に存在したため池などの遊水機能は、水田による保水力にも共通する点があり、こうした自然を回復することで保水力も高まり、また、触れ合い交流の場としても良いと思う。
- 7)洪水の発生も土砂問題も流木も、また、水質についても、川に対して負荷となっている。矢作川における課題の発生源について整理し、流域と河道の視点で見ることが重要である。
- 8)長野県根羽村で 420 ヘクタールほどの森林管理をしており、以前、広葉樹を植えて混合させてみたが、スギ、ヒノキは間伐したがすぐに枝が伸びてきて、小さい広葉樹を植林しても日陰になって失敗したという事例がある。
- 9)流域の歴史から見れば、矢作川上流域で人工林化が進んだのは昭和 30 年代以降であり、それ以前は薪炭林や雑木かはげ山であった。事例が確認されるのであれば、土砂崩壊が確認されたある一定の降水量で、30 年代以降と以前の土砂崩壊の仕方を比較すれば、森林の効果は非常にはっきりする。

昨年9月の台風で、宮川流域に大雨が降って土砂崩壊し報道されていた地域の南側は最も雨が降っており、あらゆる樹木が根こそぎ流出して谷間が埋まっている状況であったことから、森林もあるレベル以上の降雨となった場合には保水機能は難しいと考えているが、ある一定量までは、保水機能を見込めるのではないかと考えている。

10) スギやヒノキの人工林だと、大雨が降ると土砂と共に流出してしまうというような話しであるが、間伐などが行われ適正に管理されていれば、流出することはないと考えている。

11) 管理が適正に行われている人工林か混合林か、または、常緑樹や落葉樹などが良いのかについては、それらが持つ強度が明確でなく、どのような森林がよいとは言いきれない。一方で、管理が十分にできる社会情勢であるかといった問題もある。

12) 以前、人工林と天然林の資料を見たことがあるが、比較してもほとんど変わらないというデータもあった。また、その地域の地質や地形に影響を受けるなど森林の機能の評価は複雑である。こうしたことから、全国の森林のデータを見ても解釈がはっきりしないということであり、定量的評価が難しいことが治水計画上の効果として位置付けされない理由だと思う。

13) 課題として「ダム湖内の富栄養化の防止」が、課題の一番上に記載されているが、リンの値も下がっていることから現在は中栄養の状態である。現状で一番の課題となっているのは一番下に行っている「ダム下流域への冷濁水の流入低減」だと思う。

14) 今回は課題に優先度を持たせず、全てをフラットに並べ、課題に漏れがないかを確認するという整理をしているようだが、今後、議論を行う上で目標設定型の整備計画とするため、何が原因で課題が発生し、こういった対策を行うことで課題が解消されていくかといったフローの整理もお願いしたい。

15) 環境における課題を解決するにも、農業や林業など関係者が多岐に渡る。今後、20～30年後の環境における課題解決のためには、関係機関等の連携が必要である。

16) 矢作ダムの利水計画は、想定していた必要水量より実績取水量と大きく異なっているとのことだが、これにより、ダムの容量は2倍程度不足することになる。実績水量を想定できなかった理由は何か。また、こうした問題は日本全国で起こっていることか。

・こうした問題は、多くの水系で見られるが、矢作川は大きく異なったというこ

とである。矢作ダムの利水計画を検討した昭和 30 年代後半は、全て慣行水利権であり、具体的内容がわからない状況の中で当時の営農形態等を見ながら、最善と考える必要水量で計算を行った。その後、営農形態や取水形態、品種改良などが進んだことから水利用形態も変わり、当時の利水計画と大きく異なっただと思われる。

17) 計画当初、つまりダムができて間もない頃は、計画水量と実績取水量との乖離はほとんどなかったということか。

・そのように考えている。

18) 実績取水量について年代的に見られるよう資料を工夫して提示いただきたい。

19) 昭和 34 年の伊勢湾台風以前は、梅雨の雨を利用して田植えを行っていたが、伊勢湾台風の被害を受けて、作付けを早め収穫を早めるための早植えが増えてきた。この当時に矢作ダムの利水計画が立てられたわけだが、その後、昭和 40～50 年代にかけて田植機が普及し、また、水田にもみを直にまく水田直播というかんがいも増えてきた。こうした営農形態等の変化により、水田は減少したものの、かんがい期間が長くなったことで多くの水が必要となっている。全国的に見ても、昭和 30 年代に利水計画を立てたダムは矢作ダムと同様の状況であると思う。

20) 矢作ダムの利水計画は、昭和 24 年の渇水を想定して容量を決めたということだが、想定した必要水量と自己流との関係について再確認したい。

・計画対象期間における自己流に対し、必要水量を想定して計算すると、昭和 24 年が 10 年に 1 度の渇水の基準年となり、その時の矢作ダムの容量は 5,000 万トン必要であるということである。

21) 矢作川の水を管理する行政は五つもあり、河川管理も水行政もバラバラであるが、川は 1 本であり、河川管理も一本化すべきである。この流域委員会も大臣管理区間のみを論議をしているが、先日、愛知県が発表した整備計画では中流域におけるそれぞれの支川の整備内容しか掲載されていなかったと思う。国の定める整備計画と上中流域との関係がわかる資料についても提示いただきたい。

・我々が定める計画には、河川の将来的な姿を定める基本方針と、今後 20～30 年後の整備目標と内容を定める整備計画の 2 種類がある。基本方針については、我々の管理する区間と県の管理する区間を含め、一つの計画として定めることになる。

・基本方針を定める上で、愛知県との計画とも整合を図りながら、意見交換や情報交換を行っている。

22) 全国の河川におけるフレッシュ度というものが昨年末の新聞で報道されており、他県の河川が紹介されていた。矢作川についても提示いただきたい。

23) 災害対策基本法が策定され、ハザードマップが全国の各市町で作成されているが、矢作川沿川における各市町の作成状況はどうなっているのか。

・大半の市町は既に作成済みと認識している。

24) ハザードマップについては各市町で作成しており、河川管理者が行うものではないが、整備計画には記載することとなる。国、県、市町村などが連携して行う施策などについて、わかりやすい資料を提示いただきたい。

25) 流域における土地利用の変化や人口の増減に伴う水利用の変化など、利水における将来像について具体的な議論が行われていない。「愛知県 2010 計画」という将来の予測があるが、一方で、首都機能の移転といった話もある。この地域における 20～30 年先の将来の水利用を見据え、今後、上矢作ダムの必要性などを議論する中で、具体的に詰めていけるような議論をお願いしたい。

26) 鹿乗川の水質は悪いため、上流からのきれいな水に依存しているという実態がある。支川の水質は本川の水利用にも影響を及ぼすため課題とされたい。また、治水の課題として矢作古川の分派量が記載されているが、利水の面でも流量の確保という視点から課題とされたい。

27) 整備計画における利水の内容を議論する上では、現状をベースとしたトレンド等の確認を行うことで、不足する量や最低限確保しなければならない量がある程度判断できる。

28) 整備計画には、上流域での水質改善の取り組みや水源涵養などの取り組みも記載いただきたい。

29) 植生については、群落を構成する種類を把握することで、洪水時に流出する植物と残る植物、残った植物によって形成される群落が想像できることから、より詳細な資料を提示いただきたい。

30) 人工林については、適正な管理が最も重要であるが、各地で、特定の範囲を間伐、あるいは段状に山を切り取って、その場所に自然林、広葉樹林を植えるといった取り組みも行われている。こうした方法によって、多様性に富んだ植生を回復させる

ことも一つの対策と考える。

- 31) 大腸菌には、自然由来のものと人為的なものが、自然由来の大腸菌については、抑制が困難であることから、資料整理を行う場合には十分留意されたい。
- 32) 緊急用河川敷道路について検討を行う場合には、地震時には津波の遡上経路となることを留意されたい。
- 33) 近年、国土交通省では、「本当の実力」という話をするが、矢作ダムにおける「本当の実力」を知る上でも、補給量の実績について資料を提示いただきたい。

(2) 次回以降の予定について

今回は、基本方針の報告、整備計画原案の骨子、関係住民等からの意見聴取の方法等についての助言について審議いただくことを確認した。

4. 閉 会

- 以上 -